

| No | 項目 | 例 |
|--|---|--|
| ① | <p>患者の同意または患者の了承を得てから、同一成分の医薬品変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 先発医薬品同士、後発医薬品から先発医薬品への変更も可能 院外処方箋の「後発変更不可」にチェックがあれば不可 保険薬局に在庫が無いという理由での変更は不可 | <p>ボナロン錠 35mg→フォサマック錠 35mg</p> <p>ファモチジン 20mg→ガスター錠 20mg</p> <p>※必ず患者さんに説明（服用方法、価格）後、変更してください。</p> |
| ② | <p>患者の同意または患者の了承を得てから、規格が複数ある医薬品の規格変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定性、利便性の向上の場合 貼付剤、軟膏剤、クリーム剤の変更は処方量の合計が変わらない場合のみ | <p>モーラスパップ 30mg (6 枚入) ×7 袋 →モーラスパップ 30mg (7 枚入) ×6 袋</p> <p>5mg 錠 1 回 2 錠→10mg 錠 1 回 1 錠</p> <p>10mg 錠 1 回 0.5 錠→5mg 錠 1 回 1 錠</p> <p>※必ず患者さんに説明（服用方法、価格）後、変更してください。</p> |
| <p>※用法・用量が変わらない場合のみ可。※安定性、溶解性、体内動態等を考慮して行ってください。</p> <p>※軟膏→クリーム剤、クリーム剤→軟膏の変更は不可。</p> | | |
| ③ | <p>残薬調整のための投与日数短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> 外用剤の本数変更も可能 削除・追加・投与日数延長について、簡素化プロトコルでの対応は不可とする。（疑義照会で対応） | <p>イグザレト錠 15mg 30 日分→25 日分（5 日分残薬）</p> <p>ビーソフテンローション 0.3% 2 本→1 本（1 本残薬）</p> |
| <p>※ただし、減らす場合に限る。<u>全く不要にする場合、増やす場合は疑義照会を必要とする。</u></p> <p>※アドヒアランスに問題があると判断される場合は、報告書を用いて当院への情報提供をお願いします。</p> <p>※重複投薬・相互作用防止加算を算定する場合は、疑義照会を行ってください。</p> | | |
| ④ | <p>患者の同意または患者の了承を得てからの剤形変更</p> <ul style="list-style-type: none"> アドヒアランスの向上が期待できる場合 抗悪性腫瘍剤の変更は不可とする・半錠、粉碎にするあるいは混合などは可能（その逆も可能） 錠剤⇄散剤、パップ剤⇄テープ剤などは可能 | <p>ビオフェルミン散→ビオフェルミン錠剤</p> <p>タケプロンカプセル 30mg→タケプロン OD 錠 30mg</p> <p>1mg 1 回 2.5 錠 粉碎→1mg 2 錠+0.5mg 1 錠</p> <p>ロキソニンパップ 100mg→ロキソニンテープ 100mg</p> <p>（成分が同じものに限る。枚数も原則同じとする。）</p> |
| <p>※安定性のデータに留意してください。※抗腫瘍薬を除く。</p> <p>※自家製剤加算、一包化加算、嚥下困難者用製剤加算を算定する場合は必ず疑義照会をして下さい。</p> | | |
| ⑤ | <p>患者やその介護者等の同意または了承を得てからの一包化</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗悪性腫瘍剤の変更は不可 患者の希望で「一包化を外す」ことは不可（疑義照会で対応） | |
| <p>※抗腫瘍薬、及びコメントに「一包化不可」とある場合は除く。</p> <p>※安定性のデータに留意してください。※一包化加算を算定する場合は必ず疑義照会をして下さい。</p> | | |
| ⑥ | <p>医師了解のもとで処方されている用法</p> <ul style="list-style-type: none"> 漢方薬やEPA製剤の「食後」投与 抗アレルギー剤やH2blocker、消化性潰瘍治療剤の1日2回「朝・夕食後」投与 | <p>食後指示→医師了解の元、処方されているため食後のまま調剤する。</p> <p>エバデールS 1日3回毎食後</p> <p>アレロック錠 1日2回朝・夕食後</p> |
| ⑦ | <p>ビスホスホネート製剤の週1回あるいは月1回製剤が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数適正化や用法を「起床時」に変更</p> | <p>（他の処方薬が14日分処方の場合）</p> <p>アレンドロン酸 35mg（週1回）1錠 起床時 14日分→2日分</p> <p>ボナロン錠 35mg 朝食前→起床時</p> |
| ⑧ | <p>薬歴等で乳酸菌製剤が継続使用されていることが確認できる場合において、抗菌剤が併用されていない場合のビオフェルミンRからビオフェルミンへ変更（その逆も可能）</p> | |
| ⑨ | <p>外用剤の用法（適用回数、適用部位、適用タイミング等）が処方医より口頭で指示されており、患者面談を行った上で、用法が明確な場合の変更</p> | <p>（口頭で腰痛時に腰に貼付するよう指示があったと患者から聴取した場合）</p> <p>モーラステープ 20mg3 袋 1日1回→1日1回 腰</p> |

